

平成 27 年度予算編成方針

平成 27 年度の予算編成については、本市の極めて厳しい財政状況を認識し、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、自主的かつ主体的に改革意識をもったうえで、次に掲げる基本方針に沿って取り組むものとする。

(1) 施策の質的転換

これまでの慣例や従来の発想にとらわれることなく、原点に立ち返り全ての施策のあり方をゼロベースから検証することで、施策の「質的転換」を図るとともに、「選択と集中」を徹底することにより、真に必要で効率的な施策を構築すること。

(2) 人口減少対策の推進

人口の急減・超高齢化という課題に対処するため、政府の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策のみならず、本市が自ら考える真の地方創生を目指し、少子化対策、定住・交流人口の獲得など、戦略性・創造性をもって今取り組むべき施策を計画的かつ集中的に構築すること。

(3) 未来へつなぐ改革

魅力あふれる奈良市を目指した施策を積極的に進めるとともに、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けて、施策の抜本的な見直しや既存事業計画の再検討による市債発行抑制等の財政健全化策を講じることで、次世代への責任を果たす改革を推進すること。

以上の方針に基づき、各経費の見積りに当たっては、別途指示する予算編成要領により精査した上で、年間総合予算として行うこととする。